

床止の整備

床止の整備



河床洗掘を防止するため、昭和25年～昭和48年にかけて7基の床止を整備



6・7号床止工

豊平川中流部の扇状地上を流れる区間では、市街地の建築材料として大量の砂利が採取されたこと、上流に発電ダムがつくられ山地から流れてくる土砂が減少したこと、もともとは網の目状に流れていた河道を1本の流れに整えたため流れが集中して流速が速まり河床が削れやすくなったことなどから、昭和の初め頃までに年々河床の低下が進み、橋の土台等に深掘れによる被害が出たり、取水に支障をきたすようになりました。

このため、河床の低下を防いで流れを安定させることを目的として、昭和25年に豊平川で最初の床止め（3号床止め）が豊平橋下流に作られました。引き続き、昭和48年にかけて合計7基の床止めが作られ、現在もその機能を果たしています。